公告

諸事項

監査法人処分公告

下記の監査法人について、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第34条の21第２項第２号の規定に基づき、平成21年７月８日付で平成21年７月15日から平成21年８月14日までの１ヶ月間の業務の停止及び業務改善命令（業務管理体制の改善）の処分を行ったので、公認会計士法第34条の21第４項において準用する同法第34条第３項の規定に基づき公告する。

平成 21 年７月 22 日

金融庁長官　佐藤　隆文

記

法人名　監査法人ウィングパートナーズ
所在地　東京都渋谷区東三丁目13番11号

公認会計士懲戒処分公告

下記の者について、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第30条第２項の規定及び同法第30条第３項において準用する同法第30条第２項の規定に基づき、平成21年７月８日付で平成21年７月15日から平成23年１月14日までの１年６ヶ月間の業務停止処分を行ったので、公認会計士法第34条第３項の規定に基づき公告する。

平成 21 年７月 22 日

金融庁長官　佐藤　隆文

記

公認会計士　赤坂　満秋　昭和29年11月26日生
公認会計士登録番号　第8922号
現住所　東京都世田谷区玉川一丁目２番５号

公認会計士懲戒処分公告

下記の者について、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第30条第２項の規定に基づき、平成21年７月８日付で平成21年７月15日から平成22年10月14日までの１年３ヶ月間の業務停止処分を行ったので、公認会計士法第34条第３項の規定に基づき公告する。

平成 21 年７月 22 日

金融庁長官　佐藤　隆文

記

公認会計士　吉野　直樹　昭和36年１月11日生
公認会計士登録番号　第10355号
現住所　神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目３番地１　ヒルズガーディアム青葉江田801

公認会計士懲戒処分公告

下記の者について、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第30条第３項において準用する同法第30条第２項の規定に基づき、平成21年７月８日付で平成21年７月15日から平成21年10月14日までの３ヶ月間の業務停止処分を行ったので、公認会計士法第34条第３項の規定に基づき公告する。

平成 21 年７月 22 日

金融庁長官　佐藤　隆文

記

公認会計士　森下　賢二　昭和36年９月13日生
公認会計士登録番号　第19013号
現住所　東京都世田谷区新町二丁目35番４号

工場財団の訂正

平成21年７月２日（第5104号・11ページ）掲載の工場財団について、次のとおり訂正します。

平成 21 年７月 22 日

釧路地方法務局北見支局

網走郡津別町字達美204番地の19**ロマンス製菓株式会社**の工場財団に、網走郡津別町字達美204番地の19ロマンス製菓株式会社津別工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

有権者申出方

元当局所属公証人村田達生の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成 21 年７月 22 日　　千葉地方法務局

農地の買収前の所有者等への売払通知に代える公告

下記１の国有財産は、農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により自作農の創設又は土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことが可能となったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して３箇月以内に、農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定による買受申込書を関東農政局長に提出されたい。

平成 21 年７月 22 日

農林水産大臣　石破　　茂

記

１国有財産の表示	買収前の所有者の一般２承継人の氏名及び最後に知り得た住所
神奈川県相模原市津久井町三ヶ木字上河原1856番　畑　305㎡	桐ヶ谷政子　神奈川県横浜市神奈川区片倉一丁目23番33―406号

登録割賦購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第31条の登録をした者から、法第35条の３において準用する法第26条第１項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の３において準用する法第24条の規定及び同法施行規則第13条の17において準用する同規則第11条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 21 年７月 22 日　　経済産業大臣　二階　俊博

名　　称	株式会社学研クレジット
本店の所在地	東京都品川区西五反田８―１―14
登録番号	関第109号
営業廃止年月日	平成19年11月12日

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２１年（家）第１０５４号

滋賀県愛知郡愛荘町蚊野外175
申立人　中島　治夫
本籍滋賀県愛知郡蚊野外村11番屋敷、最後の住所不詳、死亡の場所滋賀県神崎郡八幡村大字種、死亡年月日明治28年７月29日、出生の場所不詳、出生年月日天保６年７月15日、職業不詳
被相続人　亡　髙橋紋右エ門
滋賀県大津市唐崎３丁目３番16号
相続財産管理人　司法書士　辻倉優里巳
大津家庭裁判所

平成２１年（家）第１０６０号

滋賀県守山市守山４丁目４番38―101号
申立人　山本きぬ子
本籍滋賀県野洲市小南1290番地１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所滋賀県草津市、死亡年月日平成21年２月22日、出生の場所滋賀県野洲郡篠原村、出生年月日昭和20年８月３日、職業自営業
被相続人　亡　ホームプラザ彦根こと　山本　徳一
事務所滋賀県草津市野村２丁目３番18号都計第１ビル２階１号室
相続財産管理人　弁護士　竹内　雅和
大津家庭裁判所

平成２１年（家）第１４３８号

京都府向日市寺戸町瓜生18番地の10　ルシエル向日町駅前303号室
申立人　中條　美帆
本籍京都市伏見区深草相深町９番地の15、最後の住所京都市西京区嵐山朝月町１番地朝月荘105号、死亡の場所京都市東山区、死亡年月日平成21年１月19日、出生の場所福井県大飯郡、出生年月日昭和２年１月25日、職業無職
被相続人　亡　福谷　芳一
京都市上京区裏門通出水上る田村備前町221番地
相続財産管理人　松井　長次
京都家庭裁判所